

新潟県上越市教育委員会

# 特別支援教育への 理解と実践力の向上を目指して

～通常学級担任と通級担当者の連携を通して～

## はじめに

発達障害者支援法の施行や、学校教育法の一部改正でLD及びADHDの児童生徒が通級の対象となったことなどから、発達障害のある児童生徒への支援が明確に位置づけられた。それから十数年が経ち、発達障害や発達障害通級指導教室（以下、発達通級）への理解が進んだことにより、通級の指導を受ける児童生徒（以下、通級児童）は年々増加している。

また、平成29年改訂の学習指導要領では、通級児童について、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を必ず作成すること、と義務付けられた。加えて、「効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。」と明記された。このことは、通級担当者だけでなく、通常学級担任も特別支援教育を理解し、個に応じた指導をしていくべきであることを意味している。

そこで、上越教育大学と教育委員会の協働により、通級担当者との連携を通して、通常学級担任の特別支援教育への理解と実践力の向上を目指すこととした。本研修（プログラム名：「各教科等と通級による指導との関連を図る教員間連携力育成のための研修」）は、独立行政法人教職員支援機構の助成を得て、上越教育大学（研究代表：上越教育大学教授・藤井和子，研究協力：同大学准教授・関原真紀，同大学助教・坂口嘉菜）と協働で実施したものである。

## 1. 授業研究を軸にした研修プログラム

通級担当者との連携を通して、通常学級担任が特別支援

教育への理解を深め、実践力を向上するために、次の3点から授業研究を軸にした研修プログラムを実施することとした。

- 指導案検討に通級担当者が参加することで、指導案を作成しながら対象児童の特性理解や支援方策への助言が得られ、特別支援教育の理解が期待できること。
- 単元を通して通級担当者がかかわることにより、学級担任は試行錯誤しながら対象児童への指導・支援を練り上げ、特別支援教育の実践力向上が期待できること。
- 既に年間計画に位置付けてある校内研修で研修プログラムを実施することにより、研修を増やさず通常学級担任の負担感の軽減が期待できること。

## 2. 研修プログラムの実施

### (1) 手続き

通級担当者が、研修プログラムに適している対象（通級児童と学級担任）を選定し、学級担任と、通級児童、保護者の合意を得て、大学教員のスーパーバイズを受けながら以下の手続きで実施した。

- (ア) 実態把握
- (イ) 個別の指導計画の作成
- (ウ) 対象となる学級の研究授業での、個別の指導計画を踏まえた指導案の作成
- (エ) 研究授業の実施
- (オ) 協議会の実施

### (2) 対象

#### ① 対象教師

通級担当者は、市内の発達通級が設置されている小学校

に所属する、通級担当者歴十数年の女性教諭と担当者歴1年目の女性教諭である。

通常学級担任は、通級担当者と同じ小学校で1年生を担当する、教職2年目の女性教諭である。

## ② 対象児童

ADHDの診断があり、月2回、通級指導を受けている1年生の男子児童である。

## ③ 対象学級

児童数 30 名程度で、通級による指導を受けている児童が対象児童の他に数名いる。また、通級児童以外にも、特別な教育的ニーズのある児童も数名いる。

## ④ 対象授業

本研修プログラムの授業実践は、対象校の研究推進部が主幹する校内研修授業とリンクして実施された。単元は1年生の算数「たしざん」である。指導案検討は、研究推進部と学年部の協働で行われた。並行して、通常学級担任は、通級担当者から対象児童の実態や特性、指導や支援についての助言を受けた。

「10とあといくつ」という数の見方を用いて、計算の仕方を考え、計算方法を説明する『8+6のけいさんのしかたをかんがえ、おはなししよう』を公開授業とした。

## (3) 実施経過

2020年7月～11月の期間に、以下のように研修プログラムが実施された。

回数	内 容
1	・対象学級の授業参観 ・対象児童の決定 ・個別の指導計画作成開始 ・大学教員からのスーパーバイズ
2	・対象児童を中心とした授業参観 ・指導案検討 ・大学教員からのスーパーバイズ
3	・指導案検討 ・大学教員からのスーパーバイズ
4	・指導案検討 ・個別の指導計画の加筆修正

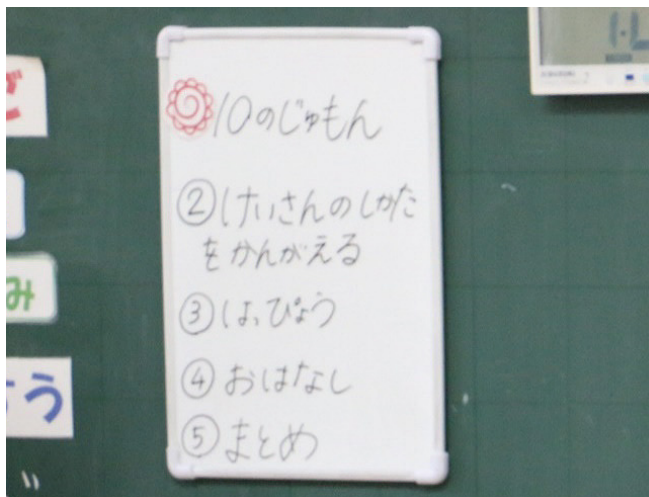
5 ～ 8	・対象学級の授業参観 ・指導案検討 ・大学教員からのスーパーバイズ
9	・研究授業公開 ・協議会 ・大学教員からのスーパーバイズ
10	・振り返り ・大学教員との面談

## (4) 指導案で明記された指導・支援

指導案で明記された、児童への支援・指導は以下のとおりである。

- 導入時に、授業の流れを提示することで、児童が見通しをもって活動できるようにする。
- 数字だけを見ても気付けない児童のために、8+6のブロックを掲示しておく。
- ブロックが10個入るケースを用いることで、「10のまとまり」が作れたことを視覚的に分かるようにする。
- 『かわり方スキル』を用いて、「目を見て話す」「最後まで聞く」「うなずいて聞く」をめあてに活動できる。

このように、対象児童はもちろんのこと、他の児童においても有効と思われる、思考を促したり見通しをもたせ意欲を喚起したりする支援が盛り込まれた。また、授業の流れを提示して見通しをもたせる支援や、話し方・聞き方をイラストで伝える「かわり方スキルカード」は通級で使用している支援のためのツールを通常学級向けにアレンジしたものである。



授業の流れを提示して見通しをもたせる

## (5) 公開授業・協議会

公開授業は新型コロナウイルス感染症防止のため、対象校の教員と大学教員が参観した。対象校以外の通級担当者や教育委員会指導主事は、直接参観するのではなく、授業を録画したものを協議会前に視聴した。

研究授業では、「8+6の計算の仕方を考え、説明する」という学習課題について、ブロックの操作や10個入りケースなどの視覚的支援、『かかわり方スキル』の提示などこれまでの成功体験を引き出す支援が行われた。対象児童は、必要に応じて個別支援を受けながら、授業に参加することができた。



全体指示後の個別支援

「子どもたちは、ブロック操作を通して『10のまとまり』を意識しながら計算方法を説明していたか」を協議会として、協議会が行われた。

## 3. 通級担当者の通常学級担任とのかかわり

今回の研修プログラムの特徴は、通常の校内研修に通級担当者がかかわることである。指導案検討を行う中で、個別の指導計画を通して児童理解したり、通級担当者が通級で行っているSST（ソーシャルスキルトレーニング）を通常学級で実演したりするなど、指導案検討に留まらない連携となった。通級担当者の通常学級担任とのかかわりは、次の5つである。

### (1) 対象児童の個別の指導計画の作成

目標の設定にあたって、「学習場面の課題」と「人とのかかわりの面での課題」を洗い出した。課題を分類化したり支

援方策を検討したりする際に、通級担当者による助言があったことで、学級担任の疑問が明確化された。また、指導案作成に向けて対象児童のどんな姿を目指すのかがイメージしやすくなった。

### (2) 通級担当者による持ち込み授業

対象児童は、通級で指導を月2回受けている。それに加えて、通級担当者による通常学級での授業を3回行った。内容は、「友達と仲良くするスキル」「聞き方や発表のし方のスキル」「書くときのスキル」であり、通級での指導をそのまま通常学級で行う「持ち込み授業」である。



通級担当者による持ち込み授業

持ち込み授業は、「対象児童が、通級でできたことを通常学級でもできるようにする」「通常学級担任が、通級担当者の端的な指示の出し方や発問、児童をタイミングよく称賛する技術を見て得る」といったことを目的としている。

3回の持ち込み授業の実施により、対象児童を含めた通常学級全体の授業でのスキルと、通常学級担任の指導技術が向上していった。

### (3) 指導案検討と授業参観

指導案検討では、「教科としてのねらいや活動の設定」は研修推進部が進め、「ユニバーサルデザインの視点や個に応じた支援」については通級担当者が助言する、といったそれぞれの専門知識を生かす形で行われた。

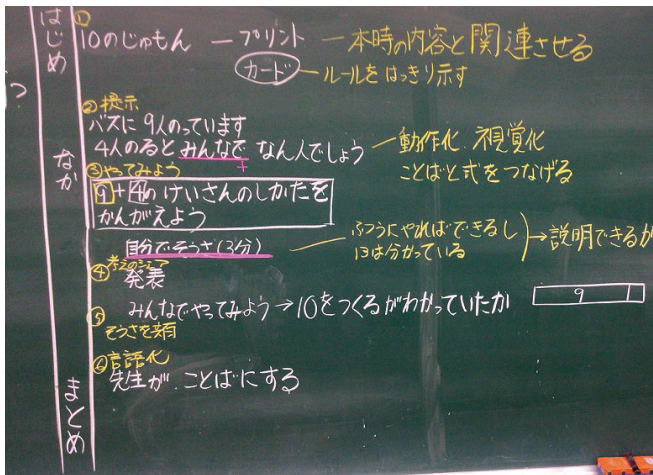
### (4) 通常学級と通級による授業の連携

単元の構成と学習課題が定まったことにより、対象児童についての「ペアワークでの発表や聞き方への苦手さ」「初めて学習することへの不安感」が予想された。それらの軽減のため、通級での事前指導を行った。

ペアトークやブロックの操作を事前に通級で学習することで、対象児童は安心感をもって授業に参加した。

### (5) 授業後の振り返り・次時への準備

授業公開の準備段階で行った授業参観の後に、通常学級担任と通級担当で振り返りの場を設けた。通級担当者からの助言を、通常学級担任は次時の準備に生かしていた。この振り返りは、個別の指導計画に立ち返って対象児童への支援方策を見直すことにつながった。



振り返りの内容を表す板書

## 4. 成果と課題

### (1) 成果

大学教員が実施した面談から、今回の研修プログラムでの通常学級担任と通級担当者の気付きは以下のとおりである。

#### 通常学級担任の気付き

- ・一人一人の子どもたちへの授業への参加状況が見えるようになってきた。
- ・これまでは課題のある子どもの行動面の困難に焦点化して見ていたが、学級全体の子どもたちの学びを見ることができるようになった。

今回の研修プログラムによって、通常学級担任には、児童を一人一人見取ったり学級全体として捉えて見取ったりする力が付いたことが伺えた。また、通常学級でつまづきそうな活動を、通級の指導内容にすぐに取り入れ、それを通常学級で発揮させる、という即効性のある指導の連携ができる

ことが分かった。

#### 通級担当者の気付き

- ・指導案検討を繰り返す中で、担任の先生は「子どもの計算方法」「どうやって計算をしているか」をよく見取れるようになったと思った。
- ・対象児童の学習上の困難（ブロックの操作など）を知り、その後の通級ですぐ指導することができた。通常学級の授業内容と、通級の授業内容を連携させていくのは効果的であった。

### (2) 課題

今回は、通常学級担任と通級担当者が同じ勤務校であったため、移動がなく連携しやすい環境であった。通級が設置されていない学校において、どのように連携していくのか、今後の課題である。

## 5. おわりに

今回の研修プログラムは授業研究を軸として、校内研修に通級担当者が指導案検討に参加することにより、通常学級担任の特別支援教育への理解と実践力の向上を目指した。

上越市の通級指導教室では、通級担当者は自校での通級指導に加えて、多くの他校児童も担当しており、参観、校内委員会への参加など他校へ行く業務が少なくない。そのため、校内研修に参加することはできなかった。自校に特別支援教育の専門家である通級担当者がいても、校内研修にかかわれなかったのである。そこで、通級担当者は校内研修に参加できるよう、年度始めに校内研修の日程を確認し、調整した。

通常学級担任と通級担当者の連携は、校内研修に位置付けることで、指導案検討を通して連続性のあるものとなり、実践校の全教職員で共有するものとなった。対象教師以外の学級担任にとっても、特別支援教育を理解する研修となった。

通級担当者の感想に、「大学教員のスーパーバイズを受けることにより、自分の役割が明確になり、だんだんと自信をもって助言できるようになった。スーパーバイズがなければ、今回ほどのかわりはできなかったかもしれない。」とあった。大学教員からのスーパーバイズは、教科指導が中心になりがちな校内研修に通級担当者が参加しやすくなる要因となった。